

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年11月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
平成30年度保育所樹木剪定業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市こども家庭部  
大山行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年11月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
32,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成30年11月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
猪谷関所館 雪吊り 業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
大沢野教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年11月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
135,873円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年11月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大山文化会館雪吊り及び撤去業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市大山文化会館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
263,873円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成30年11月5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
船峯地区センター雪吊雪囲業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年11月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
64,651円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年11月9日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
八尾コミュニティセンター分館杉風荘雪囲雪吊設置解体業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年11月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
209,000円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成30年11月9日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市福沢地区コミュニティセンター雪吊り及び雪吊り外し業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年11月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
30,530円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年11月27日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市八尾おわら資料館樹木雪吊解体業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
八尾教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年11月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
16,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。